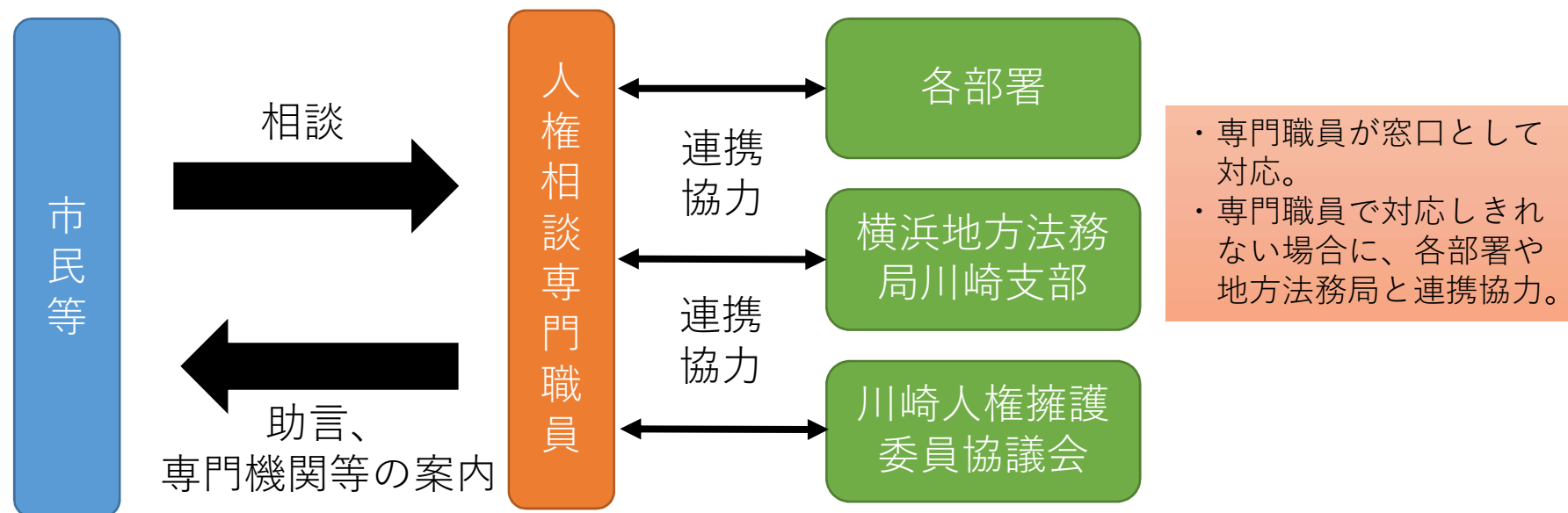


# 相談支援体制について①

事例：川崎市（人権相談に関する総合的な窓口として体制整備）

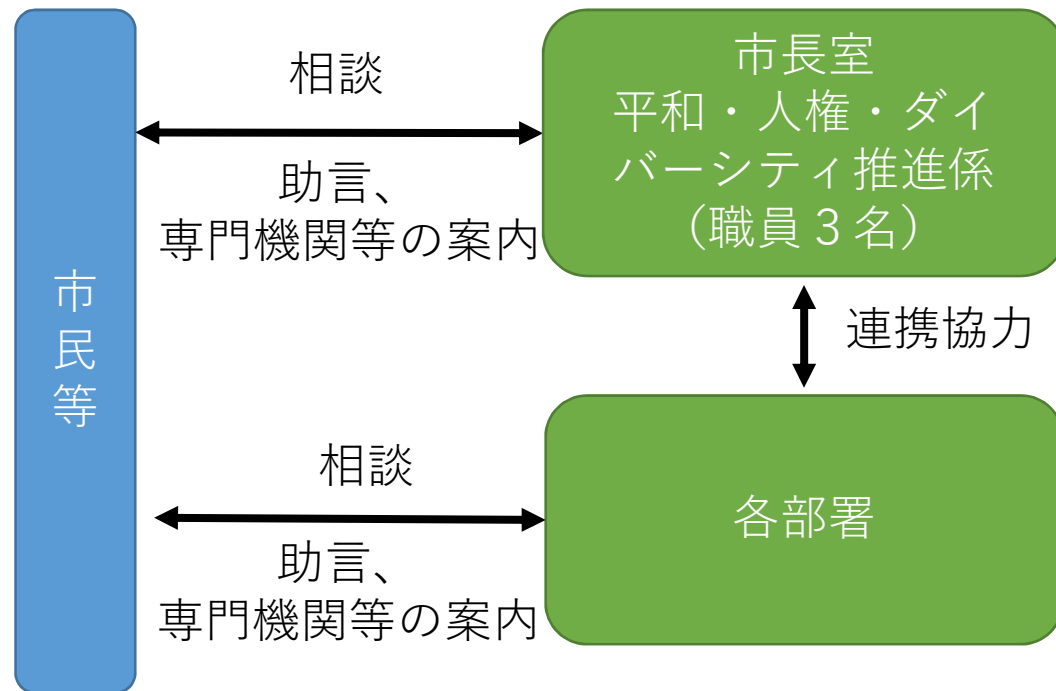
## 「かわさき人権相談ダイヤル」 (044-200-2359)

- ・ 電話相談：月～金、8：30～12：00、13：00～17：15  
（面談希望の場合、事前予約制（最大1時間）、メール相談は24時間受付け）
- ・ 運 営：川崎市市民文化局人権・男女共同参画室
- ・ 内 容：問題の解決に向けて助言や専門機関の案内を行う
- ・ 相 談 員：人権相談専門職員（現在2名（臨床心理士、精神保健福祉士等の資格保有者））



## 相談支援体制について②

### 事例：国立市（人権相談に関する総合的な窓口なし）



- ・市の人権施策担当として、市長室が人権に関する様々な相談に対応。
- ・各部署に個別に入る人権相談に関しては、各部署にて対応（必要に応じて市長室も連携）